

令和 6 年度第 2 回淀川区区政会議（全体会議）

日 時：令和 7 年 3 月 1 7 日（月）

午後 6 時 2 9 分～午後 7 時 3 1 分

場 所：淀川区役所 5 階会議室

○田口政策企画課長

定刻となりましたので、ただいまより令和 6 年度淀川区区政会議第 2 回全体会議を始めさせていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長、田口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。本日の次第です。その下に「配付資料一覧」というのがございますので、一度、御覧いただきまして、資料が足りない場合は挙手をしていただきますようお願いいたします。

また、事前に送付させていただいた資料をお持ちでない場合も、挙手をお願いいたします。

事前にお配りした資料について、御説明さしあげたい事項がございます。資料 1、「淀川区令和 7 年度区長自由経費予算事業一覧」を事前にお配りしていますが、資料が差し替えとなっておりますので、差し替えたものを一度御覧いただければと思います。変更点について説明したいと思います。なお、区の職員については、正しい資料を既に配っております。

まず、通し番号 1 1 番、専門的家庭訪問支援事業の延長ということで、担当が健康づくりとなっておりますが、正解は健康相談でございます。

続きまして、通し番号２５番、淀川区役所住民情報業務等民間委託と事前配付の資料はなっておりましたが、「民間」という言葉を取ったものが正解でございますので今日差し替えております。

併せまして、事前にお配りした資料、通し番号３１というのが入っておりまして、要支援家庭に対するサポーター派遣事業、これは６年度も７年度も予算額がゼロですので、これを削除したものを本日お配りしております。

この資料については以上になります。

併せまして、今度は資料３別紙、Ａ３の資料です。これも委員様向けの説明となりますので、ナンバー５、右のほうの事後対応内容というところで、事前にお配りしたものに不要な情報が入っておりましたので、それを削除したものが本日改めてお配りしたものでございます。

事前配付資料の説明は以上となります。

資料については大丈夫でしょうか。

本日、亀村委員、杉原盛和委員、鈴木委員、中村委員、西岡委員、齒黒委員におかれましては、欠席と連絡をいただいております。

なお、大西委員におかれましては、到着が遅れておられるようです。

現在、区政会議委員２６名中１９名が出席でございます。定数の２分の１以上の委員が出席ですので、会議が有効に開催されていることを御報告いたします。

続きまして、淀川区選出の市議員に御出席いただいておりますので、御紹介させていただきます。

坂井議員です。

○坂井市会議員

皆様、こんばんは。

本日は活発な議論をよろしくお願いいたします。

○田口政策企画課長

ありがとうございます。

なお、市役所の職員の紹介は、時間の都合上省略させていただきます。座席表に職員名と役職を記載しておりますので、御参照ください。

本日の終了時間ですが、午後 8 時終了をめどに考えております。

それでは、次第 2 以降につきましては、議長、副議長に会議を進行していただきたいと存じます。

佐々木議長、よろしくお願いいたします。

○佐々木（健）議長

それでは、次第に即して 2 の（１）「令和 7 年度淀川区関連予算（案）について」、区役所より説明をお願いいたします。

○畑中総務課長

総務課長の畑中です。

私から議題 1 の令和 7 年度淀川区関連予算（案）につきまして御説明いたします。

なお、令和 7 年度の予算につきましては、現在、市会において審議中でありますので、よろしくお願いいたします。

それでは資料 1、「淀川区令和 7 年度区長自由経費予算事業一覧」を御覧ください。本日は時間も限られておりますので、区として重点的に実施する主な事業と、今年度、令和 6 年度をもって見直す事業の概要につきまして御説明いたします。

通し番号 1 番から 3 2 番が区長自由経費に該当し、区長が裁量権を持って区役所で実施する事業、経費であります。

令和 7 年度の予算編成に当たりましては、会計年度任用職員の雇用にかかる経費をはじめとしまして、各項目において、昨今の物価高が大きく影響している中、事業の選択と集中を進める観点から、PDCAサイクルの徹底を念頭に各事業を精査し、区として重点的に取り組む事業に配分するとともに、行政需要が低下したものや、事業の目的を達成したものについては見直しを行っております。

まず、区として重点的に取り組む事業ですが、主に 5 事業です。通し番号 1 番、地域における安全・安心事業です。この事業は防災・減災推進の取組として、区民の防災意識の向上や地域防災力の強化を図るとともに、区災害対策本部機能の充実、新大阪駅周辺の帰宅困難者対策を実施する事業です。令和 7 年度におきましても、引き続き地域防災訓練や防災リーダー育成への支援、個別避難計画の作成や地区防災計画の更新支援、災害避難所の物資拡充、新大阪駅周辺の帰宅困難者対策に取り組んでまいることとしております。

続きまして、通し番号 3 番、淀川区 4・5 歳児訪問事業です。この事業は妊娠期から中学生までの間の切れ目のない子育てを支援するため、区内就学前施設及び就学前施設を利用していない家庭を訪問しまして、4・5 歳児の状況を把握し、要支援者への早期で適切な支援につなげる事業で、これも引き続き取り組んでまいります。

3 つ目、通し番号 4 番、不登校児童生徒支援事業です。この事業は区内市立小学校・中学校の不登校傾向にある児童生徒のうち、支援があれば登校可能な児童生徒を対象に、登校支援及び登校直後の時間帯における別室登校の支援を行うため、有償ボランティアをサポーターとして配置する事業です。令和 6 年度は中学校、小学校各 1 校をモデル校区として実施しましたが、令和 7 年度からは対象校を拡充し、取組を推進していきます。

4 つ目、通し番号 2 2 番、淀川河川敷十三エリア魅力向上事業です。この事業は万博会場への水上アクセス拠点として、淀川区十三エリアにおいて水上交通の運転拠点にふさわしいにぎわいを創出する事業で、令和 7 年度からは、民間事業者による河川敷での飲食店等の開業及びイベント等の運営を実施し、にぎわいの創出に取り組んでまいります。

5 つ目、最後です。通し番号 3 1 番、学校建物活用方針の検討です。学校再編整備の対象である西中島小学校及び木川南小学校について、令和 1 0 年 4 月の統合予定後の土地及び建物活用方針を作成するに当たりまして、令和 7 年度は建物調査やアスベ

スト調査などの商品化作業を実施し、土地、建物の活用方針を多面的に検討してまいります。

一方、見直しを行うものです。通し番号２１、万博機運醸成謎解きイベント、通し番号２７、万博に向けた機運醸成の取組、通し番号２８、万博機運醸成講演会の実施です。この３つの項目につきましては、いずれも本年４月に開幕する万博の機運醸成に向けた取組で、通し番号２１と２８につきましては、淀川区政５０周年記念としても取り組んでまいりました。万博に関連しましては、令和７年度は来場促進として、通し番号３２として引き継いで取り組んでまいります。

４つ目、通し番号２４の地域交通支援事業です。この事業につきましては、区内の交通空白地域において、高齢者等に対し、日常的な移動手段として最低限度の交通手段を確保するため、事業者に対して運行経費の一部補助を行うものとして、この間予算計上しておりました。しかしながら、事業を実施する事業者が見つからないことから事業の見直しという形になっております。

以上の内容を踏まえまして、令和７年度区長自由経費予算は総額５億９，９４０万円となっております。その下の参考としまして、教育委員会事務局予算（淀川区）は参考としまして、教育委員会事務局の予算のうち、淀川区事業分が記載されておりますので、併せて御覧ください。

以上、議題１の「令和７年度淀川区関連予算（案）について」の説明を終わります。
議長、よろしくお願いします。

○佐々木（健）議長

２の（１）「令和７年度淀川区関連予算（案）について」何か御意見等はございますでしょうか。

○湊委員

いつもお世話になります。湊でございます。

では、４点ほど御質問させていただきたいと思います。まず、通し番号１の地域に

おける安全・安心事業を重点項目の1つ目として御説明がありましたが、冒頭、「昨今の物価高の影響があり」というような御発言がありましたけれども、その割には去年と同額だなという印象を持っております。

防災の取組というのは、南海トラフの発生確率も年々上がると計算式でなっていますから、非常に重要な項目だと思うのですが、去年と同額でこれは大丈夫なのかというのが1つ目の質問でございます。

2つ目が15番、市民協働型自転車適正化事業であります。これが昨年に比べますと、予算ベースの比較ですけれども、260万ほど予算計上額が減っているということがございます。最近十三駅の東口なんかを見ておきますと、いろいろな商店さんが目の前にロープをいっぱい張って、自転車が止められないようにしているのですが、その影響で通路が非常に狭まっているという状況がありまして危惧をしております。昨年の説明は、例えば撤去の回数を増やすとかということで、違法駐輪をできるだけ少なくしていくという御説明を私は聞いたように思いますけれども、実際にこれが来年度は予算が減るというのは、今年そこまで使わなかったから来年はそのベースにするということなのか、その辺りをお聞きできればなと思っております。

裏面に参りまして、22番、重点事項として御説明がありました、河川敷の事業ですね。昨日プレオープンということで拝見をしておりまして、非常ににぎわいがあるなと思っておるのですが、昨年からこれは950万ほど予算計上額が増えていますが、具体的な中身を教えてくださいたいと思います。

最後に25番と30番ですけれども、業務委託並びに区役所の運営事務経費ですが、これで合計が3,000万ほど計上額が増えていると思います。中身について御説明をいただければありがたいなと思っております。

以上、4点でございます。

○山田市民協働課長

市民協働課長の山田です。いつもお世話になっております。

質問の通し番号1番目の地域における安全・安心事業の、物価高なのに予算額が上がっていないという点ですけれども、確かに数字上は変わっていないのですけれども、備蓄物資とか、そういう部分については、その予算の中でいいものを買っていこうという、入札ですので、そういった形で予算額的には上げずによりいいものを備蓄していこうということでございます。あと、印刷をして窓口で啓発、物品とかチラシ等々についても、入札によってある程度の価格を抑えられるかなというところで予算を増やしておりません。

15番目の市民協働型自転車適正化事業ですけれども、これにつきましては、実際に撤去している部局が建設局になっておりまして、そちらの予算が少なく、足りないというところで、十三駅とか各駅の撤去の回数が少ないのではないかとというところで、区役所の予算を建設局に回して、今年度実施いたしました。それなりの成果が出ているというところで、あとは建設局の予算の中で令和7年度は組んでいくということでお渡ししていた分をそのまま減という形にさせていただいております。

1番と15番については以上です。

○田口政策企画課長

続きまして、通し番号22番、淀川河川敷十三エリア魅力向上事業ということで、増額という御質問ですね。この予算の内容につきましては、河川法に基づいた河川占用料でございまして、この間ずっと国土交通省の淀川河川事務所等、関係機関と協議、また事業予定者での事業計画を精査しているところでございまして、当初計画しておりました施設の形態や、あと施設数の変更ですね。また、一時的な占用ではなく、恒久的に占用が必要な面積が増加したことなどで、河川占用が必要な面積が増加したということが理由となっております。参考までに、占用面積は当初1,820平米だったものが、予算要求の段階では3,220平米となっております。この予算につきましては、淀川区役所の実質的な負担額はないということで、事業者から同額の河川使用料を徴収するという中身でございます。

説明は以上でございます。

○畑中総務課長

最後の４点目の２５番の住民情報業務委託と、３０番の区役所の運営事務経費の増という形ですけども、これはまさしく先ほど最初に説明させてもらった物件費等の上昇分につきまして反映されているものでありまして、２５番の住民情報業務等委託につきましても、委託をして、その人件費や、それに関わっての経費もろもろという形での上昇、それと３０番につきましては、例えば先ほども申しましたとおり、会計年度任用職員の雇用などに伴っての人件費の上昇、まさしくそういうのが影響されています。

あと、３０番についてもう一つありまして、この区役所ですけども、建って１５年ぐらいですけど、かなりいろいろなガタが来ておりまして、その辺の修繕もやっていないといけないというところがありましたので、それについても計上させていただいているという状態であります。

以上です。

○佐々木（健）議長

ありがとうございました。湊委員、よろしいですか。

○湊委員

すみません、手短に１点だけ。１番のところを山田課長から御説明いただいた内容でよく分かりましたというところですが、淀川区は人口が増えていますよね。平野を抜いてついに１番になったというのが、前々からこの場でも出ていると思うのですが、備蓄の物資の総量というのは、増やすという方向になっているのか、それとも避難所の定員数がそもそも増えていないので、結局、備蓄の物資の数もそのままなのか、そこら辺が、つまり人口が増えていきますと、備蓄物資の量が一定だと、人口のカバー率は下がっていくはずなのですね。入札とかで頑張られて、物価上昇の影響はそこはこなしているとしても、カバー率が下がっていくということになると思

うのです。そこのお考えだけ補足でお聞きできればなと思っております。

○山田市民協働課長

市民協働課長の山田です。

備蓄の量ですけど、確かに人口は増えております。単純にカバー率ということになりますと、落ちるのは落ちているのです。しかし避難所につきまして、備蓄倉庫の場所について、各小学校でこれ以上使えないというところまで私らが借りて使っておりますので、これ以上学校に置くことができないので、区役所に置けるものは置き、あとそれに足りない分については市の備蓄倉庫、大阪市内7か所にあるところに置いていますので、何かあったときにはそこにトラックで取りにいくとかという形でやっております。あと同時に区民の方には、自宅内で、要は個人の備蓄を増やしていただいて3日、7日の備蓄はもっていただきたいということも同時に啓発させていただくことによって、一時の避難所で必要な物資については抑えられるというか、今の状態で数日行けるかなというのが今の区としての考え方になります。

○湊委員

分かりました。ありがとうございます。

○佐々木（健）議長

そのほか、御質問はありますでしょうか。

なければ、次第2（2）、「新たな淀川区将来ビジョンについて」、区役所より御説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

手元の資料2、「新たな淀川区将来ビジョンについて」というものを御覧ください。淀川区将来ビジョンというのは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざす将来像、その実現に向けた施策の取組の方向性などを取りまとめ、区民の皆様に明らかにするものです。淀川区将来ビジョンの策定に当たりましては、パブリックコメントや区政会議において、皆様から広く御意見をお伺い

しながら策定する予定であります。

本日、現時点での予定ということで、将来ビジョン等の策定スケジュールをお示し
させていただいております。将来ビジョンという欄を見ていただきますと、例えば今
年５月から７月にかけて全体構成を検討しまして、８月以降に素案を作成ということ、
１１月以降で案を作成しまして、１２月中旬、案を御提示するという事で、先ほど
申し上げたパブリックコメントにつきましては、来年の１月から２月にかけて予定し
ております。その意見集約が２月から３月にかけてということで、今の予定では２０
２６年の４月公表ということで考えております。それに伴いまして、運営方針はそこ
に書かれているスケジュール感で作成して、修正、そして公表ということを考えてお
ります。

参考までに、その下の欄は、区政会議委員様の任期ということでお示ししてありま
す。今年の１０月、また新しい委員さんということでお迎えするという予定になって
おります。下のほうは、区政会議、全体会議と部会の大まかな開催時期ということを
お示ししております。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐々木（健）議長

次第２、（２）、新たな淀川区将来ビジョンについて、何か御意見はございますで
しょうか。

どうぞ。

○湊委員

今日の御説明はこういうプロセスで今後作成していくという御説明だったかなと思
います。幾つか私からアイデアベースの話ですが、申し上げたいと思います。

まず毛色の違う話ですけれども、今日の区政会議の開催について、区役所のホーム
ページで告知されていないように私は見えるのです。今ホームページを拝見していて、
パソコンのキャッシュの問題かも知れないのですが、スマホで見てもそうなので、

本来は区政会議というのは事前にホームページに開催するということを載せるものだと私は思っていたのですけれども、そうではないのかなというところですが、これは違うのでしたっけ、載っています。私が見られていないだけか。

○田口政策企画課長

ホームページに載せているのですが。

○湊委員

ごめんなさい、そうしたら私がちょっと見切れていないだけかもしれません。申し訳ない。

何が言いたかったのかと申しますと、パブコメの募集がまず1つ、来年の2月頃にありますけれども、例えば今までも「よどマガ！」なんかに掲載があったのかもしれませんけれども、そういう形でできるだけ広くあまねくいろいろな方の知恵が集まるような形の周知をぜひともお願いできればなというふうにまず1つ思っております。

2つ目が、先ほども申し上げたように、今人口が淀川区でだんだん増えているという中で、特に若年の単身者の方も増えているのかなと思いますが、あるいは要介護の方がどれぐらいおられるとか、いろいろなデータもちょっと見ながら、私ども区政会議の委員も含めてやはり検討していくことが大事かなと思っておりますので、そういうものもできるだけ早く御提示いただけるとありがたいなと、その上でぜひとも一緒に考えさせていただきたいなと思っております。

3つ目が、これは素案の作成の後に、第1回目の区政会議全体会があって、その後に委員が代わるというタイミングが挟まっていますよね。となると、残られる方もいれば、お代わりになる方もおられるということだと思うのですけれども、結局10月1日からの委員さんは、第2回目のつまり着任されて3か月後ぐらいに案を見るということになりかねないので、できるだけ早く素案の御説明を次の任期の委員さんにもしていただくといいのかなと思っております。

最後に、部会ですけれども、今回と同じく3部会を恐らくつくられていくことにな

るのかなと思っているのですけれども、せっかくこういう機会ですから、例えば将来ビジョン策定に向けて、プロジェクトチーム的な部会みたいなものもつくられてはどうかということを御提案だけさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○田口政策企画課長

ありがとうございます。広報の強化であったり、データの提示を早めにするものであったり、あと次の委員さんへの早めの説明ということで、最後、プロジェクト部会ということで貴重な御意見をどうもありがとうございます。

○佐々木（健）議長

そのほかに御意見はございますでしょうか。

なければ、次第２の（３）、「区役所における御意見への対応方針について」、区役所より御説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

次第２の（３）ですね、区政会議における御意見への対応方針、事後対応内容についてです。どちらも事前にお配りをいたしておりますので、かいつまんだ説明にはなるのかなというところです。

資料３につきましては、全部で６項目ですね。人生会議の広報紙による周知について、防災を通じたコミュニティ力の向上について、津波避難ビルの地域別戸数の違いについて、避難所集約について、そしてアンケートの自由記述欄について、最後は、インクルーシブ教育についてということで、今回も貴重な御意見をどうもありがとうございます。この回答対応方針につきましては、ここに明記されておるとおりでございます。

そして併せまして、資料３別紙ということで、この間令和５年９月以降、事後対応内容としまして示しておるところでございます、今回のナンバー５、ここが新規の項目でございます、湊委員から御指摘いただきました、地域福祉におけるアウトリ

一チの具体化予算ということで、運営方針の基本的な考え方の中に、アウトリーチという重要な考え方を提起されているが、その具体化とか促進策について記載が乏しいという御指摘でございました。

事後対応内容につきましてはそこに書かれておりますとおり、委員の御意見のとおり、運営方針、経営課題1の地域福祉の推進に向けた具体手法であるアウトリーチの表記がなかったので、別紙の運営方針のとおり、主な戦略欄において加筆、修正いたしましたという内容でございます。

私からは以上でございます。

○佐々木（健）議長

ありがとうございました。次第2の（3）、「区政会議における御意見への対応方針について」何か御意見はございますでしょうか。

ここで委員名のところで質問、提案された方の中で、多分部会で少しは説明を受けられているかと思うのですが、まだまだ御質問があるという方がいらっしゃいましたら、湊委員、鈴木委員、前原委員、佐々木サミュエルズ委員、何かありますでしょうか。

そうしたら私から、安全・安心なまち部会で、一応津波避難ビルの地域別戸数の違いについてということで御質問をさせていただきました。経緯については、十分この内容で理解しているつもりですけど、私は塚本に住んでいまして、やはり避難ビルというのがなかなか増えてこないという中では、高齢者の方なんかが安心していただけるように、できるだけ早急にこのあたりを進めていきいただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ほかに御意見はございますでしょうか。

前原委員、どうでしょうか。

○前原委員

この質問内容については、それで理解したのですがけれども、前の部会会議終了に出

た意見をまとめたものをメールで送らせてもらったのですけれども、それは一応到着はされているのかなと、結局管轄外のは載せていませんと書いてあったので、もしかして質問内容が全部管轄外だったのかなと思ったので、その辺が気になったので。

○田口政策企画課長

メールはいただいておりますね。

○前原委員

よかったです。

○田口政策企画課長

確認させていただきました。ありがとうございます。

○佐々木（健）議長

そのほか、ございますでしょうか。

湊委員、お願いします。

○湊委員

1 番の人生会議の広報誌による周知ですけれども、すごくいい取組だなというふうに私は思いまして、恐らく杉原委員の御発案で、こういうふうになっていたということですごくよかったなと思っておるのですけれども、部会で申し上げたのが、「連合振興会等の議題の中にこういうものが織り込まれますよというのが入っていたのですか」ということを御質問申し上げたら、「議題に入っていなかったように思う」というようなお話も聞きまして、非常にもったいないなというか、やはり町会さんが一番地域でいろいろな方と接しながらお役目も果たしていただいているところがある中で、こういう重要な「よどマガ！」みたいなものに掲載している情報については、ぜひともそういったところときちんと連携をしていただいて、より効果的に伝わるようにしていただくと、なおよいのかなという意見をその場で申し上げましたので、少し付け加えてこの場でも発言をさせていただきました。

以上でございます。

○佐々木（健）議長

そのほかに御意見はございますでしょうか。

なければ、次第２（４）の「その他」について、区役所より何かありますでしょうか。

○田口政策企画課長

その他につきましては、区政会議アンケートの結果でございます。資料４ですね。これは１月に委員の皆様に御協力いただきまして、アンケートを実施しまして、今回集計結果を取りまとめております。表面、これは区政会議全体会議の集計結果でございます。質問１番が、「淀川区区政会議は、現在区役所や委員との間で活発な意見交換がなされているか」ということで、肯定的な意見ですね、つまり「思う」ということと「やや思う」を合わせまして６０％いただいております。昨年度は５２％でした。

次の質問、２番目としまして「淀川区区政会議において意見や要望、評価について適切にフィードバックが行われているか」ということでありまして、肯定的な意見につきましては９０％をいただいております。昨年度は５２．２％でありました。

３番、その他意見等ということで読ませていただきたいと思います。「新しい情報、施策に対して意見交換をすることが重要。」「現在までの区政会議で積み上げてきた内容が委員改選により、また一からの意見交換になってしまう。」「事前に資料を読み込まれた委員が活発に意見を上げられており、感心した。」「淀川区政がよい方向に向かっていると感じた。」「会議を通じて各地域や担当者の意識を知ることができた。」「意見交換した内容が反映されるのか疑問に感じる。」「限られた時間の中で発言する委員が少なく、区役所の回答に対する再質問もしにくい。」「委員の知識不足のせいか、区政に対し意見を述べる委員が限られている。」「発言する委員がいつも同じのため発言しにくい雰囲気があり、発言するのには勇気がある。」といった御意見をいただいております。

続きまして裏面を見ていただきますと、こちらは区政会議部会についての集計結果

でございます。質問の1つ目が、「淀川区区政会議部会は現在区役所や委員との間で活発な意見交換がなされているか」ということで、肯定的な意見につきましては80%いただいております。ちなみに昨年度は72%でした。

2つ目、「淀川区区政会議部会において、意見や要望、評価について適切にフィードバックが行われているか」という質問につきましては、肯定的な意見が95%いただいております。昨年度は80%でした。

その他意見等ということで、また読み上げます。「所属している部会の内容を理解することで精いっぱい、ほかの部会との意見交換が難しい。」「開催を重ねるごとに意見交換が活発になってきたと思う。」「テーマが漠然としていて、どう発言したらよいか分からない。」「もう少し開催回数を増やすか、開催時期を長くしてほしい。」「意見交換の成果がなかなか見えてこない。」「新しい情報、施策に関して意見交換をすることが重要ではないか。」「現在までの区政会議で積み上げてきた内容が、委員改選によりまた一からの意見交換になってしまう。」といった御意見をいただいております。

今回たくさんの御意見をいただきまして誠にありがとうございます。いただきました貴重な御意見につきましては、引き続き今後の会議運営の参考とさせていただきます。より活発な意見交換のもと、よりよい区政運営につながるよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○佐々木（健）議長

ただいまの御説明について、何か御意見等はございますでしょうか。

それでは西尾委員、何か御意見はございますでしょうか。

○西尾委員

今日は湊委員がたくさん言ってくださったので、一緒の部会なので同じようなことを思っていました。

○佐々木（健）議長

山本委員、何かございますでしょうか。

何か御意見ございますでしょうか。

○山本委員

特にありません。

○佐々木（健）議長

それでは、以上で本日の議題は終了とさせていただきます。

全体を通して何か御意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○湊委員

せっかくの区政会議の場ですので、一つ、二つ、議題にない内容ですけど、お聞きできればと思うのですけれども、1つ目が前回の区政会議の全体会だったと思いますが、路上喫煙禁止に際しての意見の聴取というものが行われたかなというふうに記憶をしております。1月27日からのスタートをしております、どうですか、皆さんの御印象は。私は朝なんかにごみを拾っていると減っている地域もあるけど減っていない地域もあるななんて思ったりしているのですけれども、その実効性について区役所でどういうふうに捉えていて、この後どういうふうに物事を進めていくようなお考えなのかというのが、今何かございましたらぜひともというのが1つでございます。

2つ目が、A I オンデマンドバスの事業者公募が今行われております。基本は行政区単位ということで、きっと淀川区でもどこか応募がされてくるんだろうと思うのですけれども、区内の公共交通に関して非常に重要な取組だと私は思いますので、まだ事業者の公募をしている段階ですから、現段階で説明できることはそんなにないのかなと思うのですけれども、何かそこでも委員の皆様方と共有できることがあれば教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○田口政策企画課長

ありがとうございます。路上喫煙のお話、1月27日から路上喫煙を禁止する区域が大阪市内全域に拡大されたということですね。その辺は急な御質問で、なかなか回答を準備していないのですが、ふだん私も広聴の仕事ですね、市民の声といいますかね、皆さんの市民からのお声というのを目にする機会もありまして、委員がおっしゃるように、実効性がどうなのとかという率直な御意見は今まで複数いただいておりますね。ですので、多分、淀川区に限らず、ほかの区でも同じようなお話があるのかなというところでどうかちょっと、すみません、ちょっとフリートークっぽくなりますけども、私も市内を歩いていたら明らかにたばこを吸われて歩いている方もいらっしゃるし、なかなか条例が改正されてから、今から本格的な大阪市としての取組ですね、せっかく万博も始まりますので、よりきれいなまちは大阪市全体としてもめざさなければいけないのかなと思います。

もう一個、A I オンデマンドのお話については、情報が全く入っておりませんで、ちょっと昔といいますか、以前都市交通局の課長より、将来的にはオンデマンド24区で考えているみたいなことを雑談では聞いたことありますが、すみません、情報がこれぐらいなので、今年度がどういった状況とかというのは、正確には把握しておりません。

○佐々木（健）議長

路上喫煙について、皆さんの地域で何か気になることとか、御意見があればおっしゃっていただければと思いますけども。

私からよろしいですか。喫煙場所が特に何で公園につくっているのとよく聞かれるのですが、そのあたりはどうでしょうか。

○田口政策企画課長

環境局とずっと協議をしておりますで、環境局なりにやはり基準を持っていると認識しています。環境局が持っている審議会から考え方とかを聴取したりした結果、公

園というのが選択肢の1つとしてふさわしいのではないか、例えば十三公園とかにもう既にできておりますので、そういった基準は環境局なりにしっかりと持っておるといふ、そういうのが大前提にあるのかなというところであります。

○佐々木（健）議長

何かほかに御意見はございますでしょうか。

佐々木さん。

○佐々木サミュエルズ委員

佐々木サミュエルズといいます。

すごく不勉強なので発言するのは恥ずかしいなと思ってためらっていたのですが、質問をさせてください。議題2の新たな淀川区将来ビジョンについてですが、これは「新たな」というふうに書いてあります。これはもしかしたら淀川将来ビジョンというのは今まであったのかなというふうに思いまして、もしあったのであれば教えていただきたいなということと、この将来ビジョンの性質についてですけれども、地域として区のめざす将来像とか、その実現に向けた施策の取組の方向性などというふうに書いてあります。これは何か年計画でされるのかとか、もうちょっと具体的に教えていただきたいなと思いました。よろしくお願いします。

○田口政策企画課長

御質問ありがとうございます。おっしゃるように、「新たな」とついておりますので、当然古いというか、現状のものもございます。今の将来ビジョンにつきましては、令和4年度から7年度までの4か年計画、ちなみにその前が、平成30年から令和4年ですので5か年ですね。その前は平成25年から29年ですので5か年ということで、ほかの区でもいろいろと何か年というのはまちまちでございまして、5であったり、あるいは10年とかという区もございますので、いずれにしましても淀川区としての中長期的なビジョンで、単年度につきましては、運営方針というのがございますので、そういった考え方であろうと思っております。

○佐々木サミュエルズ委員

参考までに教えていただきたいのですが、喫緊の令和４年から令和７年のときのビジョンについて教えていただけたら、大変ありがたく思います。

○田口政策企画課長

区の運営方針のほうで冒頭に掲げている使命というところを御覧いただければと思います。つまり、「つなぐ・ひろがる・支えあうまちよどがわ」の実現に向けて、これ以下ですね、これが柱であります。「安全で安心なまちづくり」、「子育てや教育環境が充実したまちづくり」、「人と人がつながり にぎわいと魅力あふれるまちづくり」そして「区民が利用しやすい区役所づくり」というのが４本の柱となっております。

委員を委託させていただいたときに、実は将来ビジョンもお配りしております。区役所から配付資料が非常にたくさんあり恐縮ですが、もしよろしければ、一番最初の会議開催時にお配りしておりますので、御確認いただけると幸いです。また、当然区役所のホームページにも掲載しておりますので、また御覧いただければと考えております。

○佐々木（健）議長

よろしいでしょうか。

ほかに御意見はございますでしょうか。

○梅原副議長

梅原です。よろしくお願いします。

各部会で出てきた意見というか提案とかがあると思うのですが、この全体会ではなかなか細かいところまでは上がってこないかなと思うのですが、各部会でいろいろ御意見を委員さん方が出しておられるのは、非常に貴重なものだとは思ってまして、それをやはりしっかり拾い上げていただいて、中長期にわたるものにつきま

しては即答することといたしますか、それはなかなか難しいと思うのですが、できることは今からすぐやるんだみたいな、そういう答えがあれば、やはり区政にもっともっと反映されていくのではないかな。もちろん予算的な問題とか、中長期にわたってのビジョンの部分があると思うのですが、せっかく区政会議に出てきていただいている委員さん方の声がやはり届いていく、それが具現化していく、できることはどんどんやっていくんだという、そういう区政であってほしいなというのを切に願いたいなというふうに思います。

○田口政策企画課長

貴重な御意見どうもありがとうございます。前回の部会から資料を工夫させていただいて、今日もお配りしているような資料3別紙のように、実際に委員さんからお伺いした御意見をこのように事後対応しているというような内容、できるだけ見える化といたしますか、情報共有を皆さんとさせていただきたいということで、まだまだ改善すべき点もあろうかと思しますので、我々事務局としても一つ一つ改善に向けて取り組んでいきたいと引き続き考えております。よろしくお願いいたします。

○梅原副議長

多分御意見はいっぱいあると思うのですね、細かいことから大きなものまでであると思うのですが、そういうのを本当に取り上げていって、今できることはやりますよと言っていていただくとかですね、これは検討していつまでに答えを出しますよと、それを実は今こうやっていますけども、これはうまくいっていないので、今後またそこはどうしていったらいいですかとか、そういうふうなことをやはりフィードバックしてもらわないと聞いていますよと言うぐらいでは、なかなか皆さん、せっかく御意見を出されても、それがいったいどうなっているんだろうというのは、私の耳にも聞こえてくることなので、代表して言わせていただきました。よろしくお願いいたします。

○佐々木（健）議長

何か全体を通して御意見はございますでしょうか。

岡田委員、どうぞ。

○岡田委員

木川南の岡田と申します。いつもありがとうございます。

ちょっと前回欠席させていただいて、申し訳ございませんでした。

ちょっと素朴な疑問といいますか、直接今日の議案とかに関係ないのですが、まずこの区政会議の委員さん、私は木川南地域ですけど、どういう基準で決められているのかなといいますのが、私は木川南ですけど、私がなぜ委員になったかというと、誰もやる人間がいないと、やってくれないかと、訳も分からず引き受けました。私は今、教育・子育て部会に所属なんですけれども、私どもは子どもが義務教育の間はずっと長いことPTA活動も十五、六年トータルでさせていただきまして、ただ2年前、令和5年に一番下の子も義務教育が終わりまして、PTAや地域の子ども会も卒業させてもらって、その後、もう地域の情報が一切入ってこなくなったんです。これは木川南だけの話かも知れないし、ほかの地域はまた違うのかも分かりませんが、そんな私が例えば教育・子育て部会をやっているのもおかしい話だなというふうにたびたび思う訳なんです。やはり現役で小学生、中学生のお子さんがおられるような保護者の方がこういうのはするべきじゃないかなというのが、言ってもなかなか成り手もおられないですし、そこが一番難しい問題なのかと思いますけれども、ちょっと今後のまた今年10月ですか、改選もありますので、参考意見として聞いてもらえたらと思います。

以上でございます。

○佐々木（健）議長

ありがとうございました。

何かそのほかにございますでしょうか。

なければ、それでは時間が参りましたので、ここで進行を事務局にお返しいたします。

○田口政策企画課長

佐々木議長、議事進行ありがとうございました。

委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。

坂井議員におかれましては、お忙しいところ御列席いただきましてありがとうございました。

次回の区政会議につきましては、新しい区長のもとで5月から7月初旬までに開催を考えております。後日、日程調整の御案内をお送りいたしますので、その際は必要事項を記入の上、御返信よろしくお願いいたします。

また、本日の会議で時間がなく発言ができなかった御意見や御質問がございましたら、お手元の御意見表に記載の上、3月24日月曜日までに事務局までに郵送かメール、FAXにて御提出をお願いいたします。郵送の際は、返信用の封筒を御利用ください。

それでは、閉会に当たりまして、区長の岡本より御挨拶申し上げます。

○岡本区長

長時間にわたりまして、また年度末の大変お忙しい中、区政会議に御出席を賜りまして誠にありがとうございました。大変お疲れさまでございました。

私事で恐縮でございますけれども、3月末で大阪市役所を退職することとなりました。本日が私にとって最後の出席できる区政会議でございますので、一言、委員の皆様にお礼を申し上げます。

この4年間、淀川区におきましては、地域福祉、地域防災、子育て・教育の施策の充実に加えまして、淀川区のブランド力の向上を図るため、にぎわいのあるまちづくりにも力を入れてまいりました。この間、皆様からいただいた貴重な御意見を施策に反映しながら、併せて会議自体の運営方法にも改善を図ってまいったところでございます。とりわけ、より活発に意見交換をしていただけるよう配席の変更でございますとか、部会の開催回数を増やしたことで委員の皆さんよりたくさんの貴重な御意見を

頂戴することができ、施策を進めていく上で大変参考になりました。誠にありがとうございました。

淀川区は昨年、淀川区政50周年を迎え、人口におきましても、大阪市内第1位の行政区となり、まさに多くの皆さんから選んでいただけるすばらしいまちへと成長してきている訳でございます。そして今年も来月に開幕を控えました大阪・関西万博に合わせまして、昨日ですけれども、十三船着き場が完成いたしましたり、淀川河川敷のにぎわい創出、これは来月にオープンする予定でございます。また、来年春は、元淀川区役所跡地で図書館を含む複合施設が供用開始します。その後もリニア中央新幹線や北陸新幹線の乗入れに伴いまして、新大阪駅や十三駅周辺地域の再開発、淀川区はますます発展が見込まれております。後を古川新区長に託すこととなりますけれども、この4年間、私を支えてくれた淀川区の職員、非常に手前みそでございますけれども、大変優秀な職員ばかりです。これからも真摯に区政の発展に取り組んでもらえるというふうに信じております。

区政会議委員の皆様方におかれましても、引き続き淀川区政に対しまして厳しく、そしてできれば職員に対しては温かい目で見えていただき、区政については引き続き貴重な御意見を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼の御挨拶に代えさせていただきます。4年間誠にありがとうございました。

○田口政策企画課長

ありがとうございました。

以上で、淀川区区政会議を終了いたします。

長時間にわたりましてありがとうございました。

—了—